

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成30年11月1日(2018.11.1)

【公開番号】特開2016-74541(P2016-74541A)

【公開日】平成28年5月12日(2016.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-028

【出願番号】特願2015-181610(P2015-181610)

【国際特許分類】

B 6 5 H 37/04 (2006.01)

G 0 3 G 15/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 37/04 D

G 0 3 G 15/00 5 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月14日(2018.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートに対して所定の後処理を行う後処理手段と、

前記後処理手段を、画像形成装置から搬送されるシートに対して前記所定の後処理を行う第一の処理における第1処理位置、又は、手差し挿入されるシートに対して前記所定の後処理を行う第二の処理における第2処理位置に移動させる移動手段と、

前記第一の処理において次に前記所定の後処理が実行されるまでの第1時間が前記第1処理位置まで前記後処理手段の移動に要する第2時間よりも大きい場合、前記第1時間と第2時間との差分に応じた差分時間が経過した後に当該後処理手段の移動を開始するよう制御する制御手段と、を有することを特徴とする、

後処理装置。

【請求項2】

前記所定の後処理を行うシート束1つあたりのシート枚数と画像形成装置から搬送されるシートの搬送間隔から決定される第3時間と、前記画像形成装置における画像形成の準備に要する第4時間と、当該画像形成装置における画質調整に要する第5時間とのうち、少なくとも1つを用いて前記第1時間を決定する決定ユニットを有することを特徴とする、

請求項1に記載の後処理装置。

【請求項3】

前記後処理手段の位置を検知する検知手段を有し、

前記制御手段は、前記検知手段により検知された前記後処理手段の位置が前記第1処理位置でなく、且つ、前記第1時間が第1所要時間と第2所要時間との合計時間よりも大きい場合、前記第二の処理の実行を許可し、

前記第1所要時間は、前記検知手段により検知された前記後処理手段の位置から前記第1処理位置まで前記後処理手段が移動するのに要する時間であり、

前記第2所要時間は前記検知手段により検知された位置と前記第2処理位置との往復の移動に要する時間を含む前記第二の処理に要する時間であることを特徴とする、

請求項1又は2に記載の後処理装置。

**【請求項 4】**

前記制御手段は、前記後処理手段が前記第1処理位置にあり、且つ、前記第1時間が前記第2所要時間よりも大きい場合、前記第二の処理の実行を許可することを特徴とする、  
請求項3に記載の後処理装置。

**【請求項 5】**

前記制御手段は、前記検知手段により検知された前記後処理手段の位置が前記第1処理位置でなく、且つ、前記第1時間が第1所要時間と第2所要時間との合計時間よりも小さい場合、前記第二の処理の実行を禁止することを特徴とする、  
請求項3に記載の後処理装置。

**【請求項 6】**

前記制御手段は、前記差分時間が0であり前記後処理手段が前記第1処理位置にあり、且つ、前記第1時間が前記第2所要時間よりも小さい場合、前記第二の処理の実行を禁止することを特徴とする、  
請求項5に記載の後処理装置。

**【請求項 7】**

前記制御手段は、前記第一の処理が実行されていない場合には前記第二の処理の実行を許可することを特徴とする、  
請求項1乃至6いずれか一項に記載の後処理装置。

**【請求項 8】**

シートに画像を形成する画像形成装置と、シートに所定の後処理を行う後処理装置とを含む画像形成システムであって、  
前記後処理装置は、  
シートに対して所定の後処理を行う後処理手段と、

前記後処理手段を、画像形成装置から搬送されるシートに対して前記所定の後処理を行う第一の処理における第1処理位置、又は、手差し挿入されるシートに対して前記所定の後処理を行う第二の処理における第2処理位置に移動させる移動手段と、  
前記第一の処理において次に前記所定の後処理が実行されるまでの第1時間が前記第1処理位置まで前記後処理手段の移動に要する第2時間よりも大きい場合、前記第1時間と前記第2時間との差分の時間が経過した後に当該後処理手段の移動を開始するように制御する制御手段と、を有することを特徴とする、  
画像形成システム。

**【請求項 9】**

複数枚のシートを重ねたシート束に対して綴じ処理を行うステイプラと、  
前記ステイプラを、画像形成装置から搬送されるシートに対して綴じ処理を行うオンラインステイプル処理における第1処理位置、又は、手差し挿入されるシートに対して綴じ処理を行うマニュアルステイプル処理における第2処理位置に移動させる移動手段と、  
前記オンラインステイプル処理において次に綴じ処理が実行されるまでの第1時間が、前記第1処理位置まで前記ステイプラの移動に要する第2時間よりも大きい場合、前記第1時間と第2時間との差分に応じた差分時間が経過した後に当該ステイプラの移動を開始するように制御する制御手段と、を有することを特徴とする、  
後処理装置。

**【請求項 10】**

前記綴じ処理を行うシート束1つあたりのシート枚数と画像形成装置から搬送されるシートの搬送間隔から決定される第3時間と、前記画像形成装置における画像形成の準備に要する第4時間と、当該画像形成装置における画質調整に要する第5時間とのうち、少なくとも1つを用いて前記第1時間を決定する決定ユニットを有することを特徴とする、  
請求項9に記載の後処理装置。

**【請求項 11】**

前記ステイプラの位置を検知する検知手段を有し、

前記制御手段は、前記検知手段により検知された前記ステイプラの位置が前記第1処理

位置でなく、且つ、前記第1時間が第1所要時間と第2所要時間との合計時間よりも大きい場合、前記マニュアルステイプル処理の実行を許可し、

前記第1所要時間は、前記検知手段により検知された前記ステイプラの位置から前記第1処理位置まで前記ステイプラが移動するのに要する時間であり、

前記第2所要時間は前記検知手段により検知された位置と前記第2処理位置との往復の移動に要する時間を含む前記マニュアルステイプル処理に要する時間であることを特徴とする、

請求項9又は10に記載の後処理装置。

【請求項12】

前記制御手段は、前記ステイプラが前記第1処理位置にあり、且つ、前記第1時間が前記第2所要時間よりも大きい場合、前記マニュアルステイプル処理の実行を許可することを特徴とする、

請求項11に記載の後処理装置。

【請求項13】

前記制御手段は、前記検知手段により検知された前記ステイプラの位置が前記第1処理位置でなく、且つ、前記第1時間が第1所要時間と第2所要時間との合計時間よりも小さい場合、前記マニュアルステイプル処理の実行を禁止することを特徴とする、

請求項11に記載の後処理装置。

【請求項14】

前記制御手段は、前記差分時間が0であり前記ステイプラが前記第1処理位置にあり、且つ、前記第1時間が前記第2所要時間よりも小さい場合、前記マニュアルステイプル処理の実行を禁止することを特徴とする、

請求項13に記載の後処理装置。

【請求項15】

前記制御手段は、前記オンラインステイプル処理が実行されていない場合には前記マニュアルステイプル処理の実行を許可することを特徴とする、

請求項9乃至14いずれか一項に記載の後処理装置。